

令和7年1月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和7年1月22日（水）午前10時～午前11時15分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会

○足羽教育長

では皆さん、おはようございます。ただいまから令和7年1月の定例教育委員会を開会いたします。お越しいただいておりますが、本日から新委員として川口委員をお迎えすることとなりました。ぜひ今後ともよろしくお願いたします。

では、川口委員につきまして教育総務課長から、ご紹介をさせていただきます。

○林教育総務課長

失礼します。それでは、新委員のご紹介をさせていただきます。川口孝一委員でございます。任期は令和6年12月27日から令和10年12月26日まででの4年間となっております。川口委員は現在、社会福祉法人鳥取こども学園のこころの発達クリニックの院長をされております。加えまして社会福祉法人鳥取こども学園の希望館でも勤務されております。さらに福島県相馬市にあります医療法人社団メンタルクリニックなごみにおきまして、非常勤として震災後ボランティアにも加わっておられます。このように長年精神科医として学齢期の子どもたちに関わっていらっしゃいます。紹介は以上でございます。

○足羽教育長

では川口委員のほうから一言ご挨拶をお願いします。

○川口委員

鳥取こども学園希望館で、精神科医をしています川口と申します。ずっと福祉領域で精神科医をしているので、教育関連でいろいろお世話になっておりまして、ありがとうございます。現場の声というか、子どもたちの声とか、職員さんが少し不適應を起こされて、教員の方ですけれども患者さんになられる場合もあったりして、色々現場の大変なところもわかっているつもりなんですけれども、そういった方々の声を反映できたらと思ってお引き受けしたんですけれども、けっこうバリバリ教育行政だということで、びびってしまいまして、本当にどうやってお役に立てるかわからないんですけど、いろいろ教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。ちょっと、けっこう人見知りするので、慣れると逆に ADHD 特性で、失礼なことをいったりするかもしれませんので、よろしくお願いたします。ちょっと耳が遠いので、補聴器を付けておりますので、少し大きな声でいただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。（全員、「よろしくお願いたします」の声。）

○足羽教育長

ありがとうございました。それぞれお集まりの委員さんは、それぞれのご専門というか、お立場から県の子どもたちが今後どうあるべきなのかという様々な視点で、貴重なご意見をこれまでもいただいております。その意味で、川口委員さんのほうにも、これまでの多種多様な医療・福祉分野に関わる経験、あるいは最後紹介もありましたが、震災後のボランティアにも積極的に関わっていらっしゃる、この辺りの防災ということも今

後大きなキーワードになってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこれまでのご知見をぜひ教育行政に生かしていただくようお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長より、本日の日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は議案2件、報告事項1件の合計3件になります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは私のほうからまず一般報告をさせていただきたいと思います。前回12月26日が12月の定例教育委員会でございました。その間は9連休も挟んだりして、あまり大きな行事はなかったんですが、何点か報告をさせていただきます。

今年1月6日が県庁の仕事始め式で、例年知事によるいろんな活躍した団体や個人の表彰がございまして、実は今年には県立まなびの森学園、夜間中学がその中で表彰を受けました。12人でスタートして、この新たな学びの姿というものを提供できたこと、そして校長を始めとして職員が、社会と繋がる・人と繋がる・みんなと繋がる喜びを体験できるような、これは随次新聞報道していただいておりますが、非常に温かい学びが提供できているというふうなことを踏まえて、表彰を受けられましたのでご報告をさせていただきます。

1月9日、県・市町村の行政懇談会、これは教育関係じゃなくて、市長さん・町長さん・村長さんの会でございました。また委員協議のほうで説明しますが、小学生・中学生向けの主権者教育のプログラム、これを知事部局のほうと一緒に今構築中でございまして、この辺りを進めていきたいということをして市長さん・町長さん・村長さんに説明をして、全員合意をいただいております。ただ、中身がまだ詰まっていなかったものですから、これから1月2月と各教育委員会や校長会のほうに下ろしていくことになって、そこではちょっと反対の声も、学校現場の忙しさも含めてちょっと聞いているんですが、丁寧な落とし込みをしていくことが必要かなと思っております。

1月10日、町村の教育長さん方との意見交換会を開催いたしました。これも例年のものです。様々な人事に関する事、教育内容に関する事の要望事項に対しての協議をさせていただきました。

そして14日ですが、八頭高校の男子ホッケー部が見事全国優勝を遂げてその報告に来てくれました。実は八頭高男子は2019年と2021年・22年、これが全国3位となっている実績を誇っていましたが、そして昨年度は惜しくも決勝で敗れて準優勝。3位・2位と上がって今年は初めてこの全国選抜大会で優勝を遂げて嬉しい報告に来てくれました。今年は秋にあった全国国民スポーツ大会でも、同位ながらも優勝を飾っており、ほんとに地道にアスリート事業やそれから八頭町を中心としたホッケークラブ、この成果が着実に表れてきていることを実証する、そういう嬉しい報告会でした。今年の3年生は中学生時代にも全中で優勝しているメンバーが何人か含まれておりまして、そういうメンバーが中心となって、いいチームを作って大活躍を見せてくれまし

た。私のほうからは以上となります。

4 議 事

○足羽教育長

では続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と松本委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○足羽教育長

では林次長から、議案の説明をお願いします。

○林次長

本日の議案は2件でございます。

議案第1号、令和8年度鳥取県立高校入学者選抜方針については、令和7年度に実施する令和8年度県立高校への入学者に対する選抜の方針を決定していただくというものでございます。

議案第2号、鳥取県教育委員会委員の辞職の同意については、森委員から辞職願が提出されましたことにつきまして、委員の皆さまに同意の議案を提出するものでございます。議案については以上でございます。

【議案第1号】 令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について

○足羽教育長

それではまず公開の議案から審議をお願いしたいと思います。第1号議案、高校入学者選抜方針につきまして、担当課長から説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。議案第1号、令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜について、議決をお願いいたたく提案いたします。

1頁をお願いします。令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針でございますので、この3月ではなく、さらにその1年後、現在中学校2年生を対象とした高等学校入学者選抜に対するに関する基本方針を決定いただくものでございます。内容としましては、1番の基本方針、2番の出願資格、そして3番の全日制課程及び定時制課程における入学者選抜の特色入学者選抜・一般入学者選抜、そしてめくっていただいて再募集入学者選抜の内容、それから4番の通信制課程における入学者選抜につきまして、決定をいただくものでございます。合わせて、検査に当たっての配慮事項を含めて決定をいただくものでございます。

入学者選抜方針につきましては、これまで3月に入学者選抜を行ったのち、その結果を踏まえて、反省点などを反映しながら、例年ですと5月に入学者選抜方針を議決していただき、その当該学年、5月のちょうど中学校3年生に当たる学年のものを議決していただく流れでこれまで進めてきて参りました。しかしながら、中学校及び高等学校の現場のほうから、この時期において決定をしていただきますと、日程的なことを含めて、高等学校・中学生にこの3月に、次年度の全体計画を含めて、周知が非常にスムーズになるというようなご意見をいただきまして、少し前倒しで議決をしていただくようお願いするものでございます。

従いまして1番の基本方針、2番の出願資格、それから3番4番それぞれの入学者選抜の内容につきましては、今年度これから実施するために決定いただいた選抜方針、それから昨年度実施したものと大きな変更等はありません。踏襲しながら実施をするということで提案をさせていただきたいと思えます。

変更がある点としましては、それぞれの実施年度におきまして、カレンダーによるずれが生じますので、その実施日についてご確認いただきながら、決定していただくというのが主な内容となります。

その実施日程につきましても、例えば出願から、何日を明けて試験を実施するというふうに、手続き、それからスムーズに実施をするための期間等はこれまでの流れを踏襲しながらこのように提案をさせていただいております。例えば3番の(1)特色入学者選抜におきまして、イ、出願期間1月26日及び1月27日、それから実施期日を2月3日、そして合格発表は2月10日というのは、この間の期間もこれまでの流れを踏襲しながら提案をさせていただいているものでございます。1点、少し異なりますのが、3頁をお開きください。

4番の通信制課程における入学者選抜につきまして、通信制課程を設置する高等学校のほうから、この出願期間を2月から始めることによって、少し早くから始めることによって、それぞれの学校で実施する通信制課程・定時制課程の入学者選抜、それらを校内の授業実施の日程確保の観点からスムーズに進めることができるということで提案を受けまして、従来、3月に入ってから出願だったものを2月中からの出願というふうに少し早めております。大きな変更点としてはこのみになります。そのほか、基本的な考え方、実施する内容につきましては、今年度これから実施するものを踏襲し決定していただくということになります。なお、高等学校入学者選抜につきまして、内容について例えば大きな変更をするというようなそのようなことが生じた場合には、当然その直前に決定するのではなくて、当該学年より一つ前の学年、中学校2年生の段階で公表する必要があるということから、大きな変更を要するような入学者選抜方針の決定に関して、この時期に前倒しするというので、大きな混乱が生ずるということはないと考えております。即ちもっと前段階で提案させていただくということを徹底したいと考えております。

ということ踏まえて、少し前倒しにするということを含めて、議決をお願いしたく提案させていただきます。以上でございます。

○足羽教育長

選抜方針の前倒しに関わる中身の部分についてですが、近年では推薦入試の変更があったというのが大きな変更点でありました。そういう場合には1年前には決定をして、1年周知をしっかりと図るというようなものになるというのが最後の説明ですので、そういった大きな変更が令和8年入試についてはないという段階で、日程的なものを確定させ、中学生や先生方、あるいは学校行事とか予定への便宜を図っていく趣旨だったというふうに思います。なにかご質問ご意見があればお願いします。

○川口委員

配慮事項に当たってということで、読み書き学習障がいの方が、今ルビを振っていただくということで、私も毎年お願いすることがあるんですけども、随分助かっていまして、毎年二人ぐらいお願いすることがあるんですけども、一般の学校ではあまり周知されていないような感じがするんですけども、その辺のところは子どもさんのためにしていただけるようなことはありますでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

これを決定いただいた後に、実施要項のほうに、具体的な配慮事項の手続きを定めておりまして、その具体的な手続きの方法ですとか、内容ということを実施年度の10月に、中学校・高等学校を集めて説明するよう

なことをしております。そこで周知を図り、実際に配慮を要する申請をしていただいております。これは近年、増加しているところでもございまして、適切に周知を図り公正を担保しながら実施したいと考えております。

昨年度でいえば、現在百名を超える配慮があります。

○足羽教育長

年々そういう配慮事項要請が増えてきてますが、川口委員さんのほうから、せっかくご意見もありましたので、もし個別にそんな声が届きましたら、この教育委員会の場だけじゃなくて、ダイレクトにうちのほうの事務局に届けていただければ。周知は図っているつもりですが、漏れているとか聞いていないとかいうようなことがないように、していきたいなど、周知はしっかり図って参りたいなと思います。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、今年度入試がいよいよスタートしていきますので、公正公平な試験、そして中学生がしっかりと力を発揮していただけるような高校入試になればと思っております。では、第1号議案については原案のとおり議決とさせていただきます。ありがとうございました。

【報告事項ア】 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について

○足羽教育長

では第2号議案は、報告事項の後にお図りをしたいと思っておりますので、先に報告事項、全国の体力・運動能力・運動習慣等調査について、担当課長から説明をお願いします。

○山本体育保健課長

おはようございます。体育保健課の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査及び鳥取県体力運動能力調査の結果について、ご報告申しあげます。まず資料の1頁をお願いします。全国体力・運動能力習慣調査についてご説明申しあげます。この調査につきましては平成20年度から国の調査として、全都道府県の小学5年生・中学2年生を対象とした体力テストと運動習慣等に関する調査として、本年度は全国の小5が約百万人、中2が91万人が受験をして、本県では小5が4,100人、中2が3,100人受験をしたところでございます。本年度の結果について説明いたします。1の(2)の表とあわせてまして資料の1、2のほうをご覧くださいと思います。小5・中2の男女とも体力合計点が全国平均値を上回っておりました。また、全8項目のうち、小5の男子が4項目、女子が5項目、中2男子が6項目、女子が3項目で、全国平均値を上回っている状況でございました。ダイレクト合計点の順位につきましては、小5男子が13位、女子が19位、中2男子が19位、女子が25位で、横に昨年度の状況を載せておりますが、昨年度より順位が下がっているところでございます。また、小5・中2の男女とも昨年度より多くの種目で順位が下がっている状況となっております。全部の合計点の総合判定につきましては、小5・中2の男女ともABの割合が全国よりも高い状況となっており、DEの割合が低くなっておりますが、前年度と比較をしますと、ABの割合は低くなっておりますし、DEの割合は若干ですが増加しているという状況になっています。

続きまして質問紙の結果について、ご説明申しあげます。下にありますグラフと合わせて、資料3もあわせてご覧くださいと思います。運動やスポーツをすることが好き、やや好きと回答した児童生徒の割合は、男子は90%を超え、女子は80%前後というような状況にはなっておりますが、やや嫌い・嫌いと回答した割合が男子は8~9%程度であるのに対しまして、女子は15%から21%という状況で、男子の約2倍を超える

ような状況となっております、男子と比べまして女子に運動やスポーツをすることに若干否定的な考えを持っている児童生徒が多いという状況になっておりました。

2頁をお願いします。あわせて資料の3頁をお願いします。朝食の摂取状況でございます。毎日食べるという回答した生徒につきましては、本年度は増えておりますが、この項目の調査が入りましたのが平成27年度からになります。小5男子が3.9%、女子が4.6%、中2男子が1.2%、女子が5.3%、「毎日食べる」と回答した生徒が減少している状況にありますし、「食べない日が多い」「全く食べない」と回答した児童生徒が、小5男子で1.8%、女子が1.5%、中2男子が1%、女子が2.1%、増加しているというような状況になっています。

保健体育の授業以外での1週間の運動時間、これは分になります。この項目が入りましたのは平成26年度からになります。小5男子で約78分、率にして13.3%、女子が44分、率にして11.8%、中2男子が約147分、率にして17.6%、女子におきましては123分、率にして20.7%程度、調査開始から減少している状況となっております。

3頁をお願いいたします。学習以外でのテレビ・ゲーム機・パソコン・スマートフォンの画面の視聴時間、いわゆるスクリーンタイムと呼ばれているものになります。こちらの3時間以上と回答した児童生徒の割合が年々増加しております。5時間以上視聴しているという割合は、調査開始の平成29年度からになります。小5男子は7.3%、女子が6.3%、中2男子が8.2%、女子が7.3%と増加している状況です。その他記録等の詳細については、1頁から3頁の各グラフと資料1から3の資料に詳細な記載がございますので、またご覧いただければと思います。

考察につきましては、この後ご説明申し上げます。鳥取県体力・運動能力調査と重複するところが大変多くありますので、そこであわせてご説明したいと思います。

4頁をお願いいたします。鳥取県体力・運動能力調査になります。この調査は昭和52年から公立学校の小学校1年から高校3年生まで、県内全児童生徒を対象として、県の教育委員会として実施をしている調査でございます。本年度は小学生2万7千人、中学生1万2千人、高校生9千6百人が受験をしておるところでございます。

結果の概要についてご説明申し上げます。資料の4をご覧ください。上体起こし、ボール投げ、合計得点は、小中学校の男女すべての学年において、全国平均を下回っている状況でございます。また、握力・上体起こしにつきましては、ほぼすべての学年で全国平均を下回っており、筋力の低下というところが見られる状況でございます。合計得点の評価につきましては、男子が小1から高1、女子は中学生以外の学年がすべてCの評価というところになっており、ABまたはDEというところではなく、中間というようにところに位置するという状況でございます。

資料5、6をご覧ください。平成30年度から6年間で今年度が最終記録となる種目が大変多い状況でして、特に小学校女子は多くの学年で過去最低の記録となっております。その他、記録等の詳細につきましては、資料の4から7でご確認いただければと思います。

考察でございます。全国・本県とも記録は低下傾向にあります。本県の順位が下がっているという状況が、本県の体力の低下というところが大きい状況ではないかと考えております。体力が低下している要因につきましては、様々な要因が複合的に関係をしているというところで、これが一つの要因だということなかなか限定はできないところですが、一番大きな要因としましては、運動時間の減少というところが要因の一つであると考えているところです。その要因としては遊び場の減少、猛暑日の増加と長期化、放課後を活用した運動時間の減少、これは小学校になります。部活動改革など児童生徒を取り巻く環境の変化が、この体力の低下に繋がっているのではないかと考えております。要因の詳細をもう少し申し上げますと、遊び場の減少につきましては、公園や広場でボール遊びをすることが禁止となっているところが県内で多くなっています。また、非常

に残念なことではございますが、公園等で小学生等が遊んでいると、うるさいということで注意を受けて公園や広場で遊べないというような状況があり、広場や公園等で遊べないので学校の校庭等で遊ぼうと思っても、遊具等の老朽化というようなところで撤去されていたりとか、使用禁止というようなことになっており、なかなか子どもたちの遊ぶ環境がないような状況もあると学校現場のほうから聞いているところです。また猛暑日が増えて長期化ということで、外遊びが禁止ということがあつたりして、昼休憩など暑い状況で外での遊びを禁止している学校が非常に多くなっておりまして、屋内の体育館でも非常に暑い状況でありますので、体育館も使用禁止というような状況で、これもなかなか子どもたちが体を動かす環境が作りづらいという状況になっております。また、子どもたちが遊びを知らないという状況がございまして、以前でしたら遊具が無くても、遊びを自分たちで考えて遊びをしていたという状況がありますが、今の子どもたちはなかなか道具がないと遊べなかったりで、遊び方を知らないという状況があります。また、近所に上級生がいると一緒に遊んでそこから遊びを教わったりしましたが、少子化で、近所に同じ年の子どもたちがいないという状況があり、なかなか遊びを覚えるというような環境にないというところも、子どもたちの運動能力が低下している状況ではないかなと思っております。

中学生におきましては働き方改革の一貫として、生徒の完全下校の時間の繰り上げを行っている学校が多くなってきております。それに伴いまして部活動の短縮でありますとか、以前は多くの中学校が水曜日を休業日という形で設けておりましたが、最近では月曜日でありますとか、週に2回程度平日に休みを入れるというような状況で、休業日の増加というところもありまして、活動量が減少しているというところも理由ではないかなと思っております。

質問紙の結果から、やはり基本的な生活習慣ができていない、規則正しい生活を送ることが体力の向上には必要不可欠ではあると思っております。そういったことも要因の一つだと考えております。

そういったところを加味して4点を重点的にやっていきたいと考えております。一つは、子どもたちが自主的に体を動かすということは、運動を好きという子どもを増やしていくことが重要でございますので、保健体育の授業において、そういったところの授業改善をしっかりと行って参りたいと思っております。二点目としましては児童生徒の運動・スポーツに対する興味関心を高めるために、当課の事業としてトップアスリート事業というのを行っております。県にゆかりのあるトップアスリートなどを各学校に派遣する事業でございますが、協力いただいているトップアスリートに、体力テストの理想的な形ですとか、柔軟であるとか、上体起こしのやり方であるとかを動画として撮影をして、見本の姿として、子どもたちがそういったものを見ながら、理想の形を目指して取り組めるように進めていきたいと思っております。三点目としまして、幼児期における運動経験は大変重要だと考えておりますので、遊び方または、遊び方を知らない子どもたち、または自分の体を思うように動かすことができない子どもたちが、多くなっていることを考えて、「遊びの王様ランキング」などを幼稚園や保育所等に積極的な活用を促していきたいと思っておりますし、日本スポーツ協会のアクティブチャイルドプログラム、ACPと呼ばれるものや、スポーツ庁が推進する動画等をまとめて、サイトにアップして様々な運動や動きを見ながら体を動かすような環境づくりを進めて参りたいと思っております。最後に四点目としては、子どもたちが体力向上や生活習慣と繋がるように地域や家庭との連携協力が必要ですので、こういった取組ができるかということは今後検討して参りたいと思っております。

あと昨年と同じように、この体力テストを報告させていただいた際に、中島委員さんのほうから福井県が長年非常に高い状況であるのは、なにか取組をしていないかということで、県の担当者にお聞きしたところ、結論からいうと、特別になにかをやっているわけではないということでした。県としての取組として、すべての公立学校で体力の向上のための体力向上推進計画を作成しており、それとグーパー体操というもの、手を前に出して「グーパー、グーパー」を15回程度するもので、こういったものを体力の課題として県が考案して提

供したりとか、ウェブを活用した記録を登録するランキングシステム、当県でいうと「遊びの王様ランキング」のようなものですか、体育実技講習会など、本県と同じような取組をされているという状況でございました。どちらかという本県のほうが、トップアスリート事業とか充実していると考えています。ただ、なぜ福井県がこんなに高いのか、強いて挙げるとすれば、様々な課題等があった場合、中学校区で徹底して取組ということをしているということでもございました。また、幸福度ランキングが福井県1位というところもありまして、家庭や地域の関わりが非常に強いというのが全県であるというところ、それに伴いまして、家庭の教育力が非常に高く、基本的な生活習慣が成熟しているということを担当者は申しておりました。ただし、県として中学校区で「なにかしてください」と方針としては出していないということで、そういった素地が全県であるということも申しておりました。例えば握力に課題があるということだったら、県が提唱しているような「グーパー体操」などを中学校区全部で取組んでいきたいと思いますという形、徹底して中学校区で取り組むようなことにしているのは一つの特徴かなということはおっしゃってました。生活習慣が非常に定着しているということもありまして、福井県の状況を確認しましたが、それ程本県と生活習慣が優位的に福井県のほうが高い状況ではありませんが、やはりどの項目も福井県のほうが高い状況にはありました。数値的には大きな差ではないが、生活習慣というのは毎日のことで、その小さな差が毎日の積み重ねによって、数年先に大きな体力の差になって表れているのではないかなというところが考えられるところです。いわゆる「1.01、0.99の法則」というような形で、0.01でも積み重ねていくことで、1年先には大きな差になるというのが、体力の差にも大きく現れるのではないかと思います。以上でございます。

○足羽教育長

質問等があればお願いします。子どもたちが1年変わってますから、前年を利用しても、これ意味がない。ただ全体的に低い数字であることは残念だなと思います。

○玉野委員

例えばこれでしたら、一個一個のアンケートにはなっていますが、スマホ等での動画の視聴と睡眠時間、睡眠時間が低いことによって、朝食を取る時間がないとか、そういう関連はあるような気はするんですけども、改善という意味では、そういったことを関連づけて、一体的に考える必要があるかなと思ったりします。

○足羽教育長

相関関係ですね。

○山本体育保健課長

ありがとうございます。3時間以上視聴していたりとか、5時間以上というところがあると、どうしても非常に長い時間、しかも連続でなくぶつ切りで、風呂に入ったり食事をしたりとなると、どうしても夜間のほうにずれます。そうすると睡眠時間が短くなり、起きる時間は変わらないと思いますので、朝ぎりぎりまで寝ていると、朝食が食べられなくなる。すべてが繋がっていると思いますので、一つ一つではなくトータルとして、生活習慣の定着とか、食事の生活習慣の改善とかはトータル的に考えて、当課だけでなくその他の関連する課でも勉強しながら、進めていくことが重要だと思います。

○足羽教育長

分析はしていないのかな。スクリーンタイムが5時間以上って、小学生は11時12時までは起きてないし、

その子たちをピックアップして、じゃあその子たちの体力はどうだったのか、朝食はどうだったのかを個々で追っていくこともできるんじゃないかと思うのだけど。

○山本体育保健課長

個の部分はまだデータとしてはこちらのほうには来ていません。市町村や学校のほうには来ていますが、県のほうには個のデータは来ておりませんので、相関的なところについては、関連性については分析しております。個別のそういったような情報を市町村にお返しして、そういったところも視点として見ていただきながら、生活習慣の改善のほうは、分析して参りたいと思います。

○川口委員

朝食と睡眠は関連あるのですが、朝食の内容にもよるのですが、タンパク質を取るか取らないかということにも大きく関係するんです。セロトニンがその後分解されてメラトニンになるので、朝タンパク質を取って10時までに朝日にしっかりあたるのが、その日の睡眠に影響します。それから子どもの発達段階がありますので、小中高それぞれ取り組むべきものというものは変わってくると思います。小学校のときは神経系を鍛え、中学校では心肺機能を鍛え、高校では筋肉を鍛えるという順番を間違えないほうがいい。だから、小学校段階であまり早く握力を鍛えるという感じになりすぎないように、発達段階を見すえた運動指導というものがありますから、学年学年であまり一喜一憂せず、その子たちが最終的にどういうゴールを目指しているかということを追跡してみる。

○足羽教育長

貴重なご指摘かなと思います。個別をどこまで突っ込めるかはなかなか大変ですが、特徴的な子どもたちの状況はどうだったのかをピックアップしてみると、やっぱり集計的な部分で相関が見られるはずだと思うので、そんな事例をあるところをちょっとピックアップして照らし合わせると、こんな実態が見えるという、これ全部じゃないけども、と発信をしていくのが、市町村任せじゃないというところで、大事な部分かなと思う。

○森委員

今のお話を私も聞きながら思ったこともちょっと含めてなんですけども、相関関係と、あと適切なアドバイスということになりますよね。そこは教育という意味では型をすり込んでいくという部分を学校のときにできると、非常にその後の運動習慣に、大人になってからの習慣に繋がると思うので、とても大事なポイントかなと思って聞かせていただきました。それとさっき、高校生の中で筋トレということを伺いましたが、やはり高校生の中で筋トレが意外とブームというか、ウェブ上とかでもそうなんですけど、ユーチューブ等でも非常に啓発がブームなんじゃないかな。そういう傾向があるんですね。だから部活してない子たちも、ジムにいった運動するみたいなケースが出てきているんですね。ちょっとサラリーマン的な感じですね、学校から帰って、ジムにいった、サウナに行くみたいな。そういう子たちが今部活がいろいろ整理整頓され始めているので、子どもたちなりに少し世界を自分たちで作ろうとしているのかなあ、と思うんですけども、そういうことが始まり始めていて、それは私けっして悪い傾向ではなくて、大人になっていってもいい習慣になると思いますので、そういうものもスポーツということもありますけれど、生活習慣の中に筋トレとかが入り出している。それから、タンパク質にすごい敏感なんですね若い人たち、プロテインなど、すごい色々なものの中から選んだり、すべてとは言いませんが、そういうゾーンの子たちが増えてきていて、今それを啓発啓蒙するチャンスかなという感じで思っています。ですから睡眠・食事・運動というこの3本柱の教育をなにかの形で、専門家の方も

いろいろ本を出していますから、この三つを指導の中に入れていくということは、とても大事だなと。

最後に一つ、さっきのグッパグッパですね。あれ握力なんですけど、私たちも外でいろいろキャンペーンを打つわけです。スポーツジムにいったほうがいいよという啓発をするために。そのときに握力を計ってあげるということをここ近年けっこうやるんです。その理由はなぜかという、握力でだいたいその人の体が持っている筋肉の量が相対的にわかるという部分で、握力が一つの目安になる数字だということで握力を計るんです。これで自分の状態もわかりますし、それからトレーニングで大きな筋肉も動かさないので、グッパグッパなんかは非常にたぶん定着しやすかったんじゃないかと思います。座っててもできるし。大きな筋肉を動かすとか、大きな動作が入ると、みなさんで広げていきにくいという部分もあると思うので、握力に一つ高校生なんかは注力するというのは、目も覚めていきますし、たぶんそこを計っていくというのは、基準にしていくというのは、いい方法なのかなと思っていました。そういうふうに整理ができていくと、川口先生なんかもらっしやるので、そういうデータの基本的な軸もお持ちの方の意見も聞きながらやると、なんかいいものができるのかなというふうに思いました。

○松本委員

いろいろ思うところはあるんですけども、小学校の体育の授業もそうだけど、例えば昼休みだとか生活の仕方とか、子どもたち今どんなふうになっているのかなと。やっぱり小学生ぐらいになって、体力だとか運動能力だとか定着するには、時間・体験量というか、絶対的に不足していると思うんですよね。それをどこで増やすか、体育の授業の中だけで定着させたり増やしたりすることは叶わないと思うので、やっぱり以前だったら休み時間を利用してみんなでワーツとグラウンドに出て遊んでた。あれでだいぶと身に付くところがあったんだろうと思う。それが無いとやっぱり難しいと思うんですよね。体育の授業が楽しいかどうかというアンケートもあるのだけれど、この楽しいと判断するって、どこに子どもたちは基準を置いて答えているんだろうなと思うんです。体育のその時間になんかワーツとやって楽しかったというレベルではきっと無いんだろうなと思うんですよ。ちょっと自分なりに目標を持てるような何かそういう授業があって、「よーし、できるようにしたい」と思って、休み時間なんかも利用してみんなで一生懸命やるという競ったりしながら、もう少し学校にいる時間を利用して、子どもたちが一時、1ヶ月、2ヶ月頑張ったなと思えるような雰囲気がつくれると楽しいと意識するんじゃないかなと思うんです。研究でも出ていたように思うんですけど、小さいときはそのときそのときの面白さとか、運動そのものよりも大きな声が出せたから楽しかったと判断するけれど、大きくなればなるほどそんなレベルではない。やっぱり目標に向かって頑張ってきたから楽しかったから、嬉しいとか楽しいって、運動は楽しいものだって、いいものだというふうに思うらしくて、その辺も見ながら学校でしていけたらなと。

それからついでに、これは私の実感なんですけど、テスト項目がこれだから、これしか結果として出てこないんですけど、私が今一番問題だと思っているのは、運動のリズム感なんです。例えば象徴的なのは、小学生ぐらいでスキップできない子が多いですよ。小学校のときに出来なかったから大人になってもできにくいと思うのだけれど。保育士を養成していますと、幼児期が大事だから一杯運動遊びができるような保育者になりたいよねというんだけど、そういう基本的な動作が身に付いていない若者がいて、しかも年々増えてきていて、小学校でしてこなかったのかなと思ったりしているところです。

○佐伯委員

体育の授業以外での1日どのぐらいの時間運動していますか？というのを見ると、小よりも中、中よりも高がずっと上がっていくんですよね。これってすごいなあと思って、とくに部活が影響しているんだろうなと思

って。部活が影響しているということになると、二極化というか、一生懸命する人と、そうじゃない人として、でも平均したらこんなふうになっていく。なので運動の機会・チャンスということを考えると、部活の占める意味というのは大きいなということを感じました。

それから、いろいろあるんだけど、家庭の教育力が福井県のほうはいろいろあって、保護者さんも意識して、小さいときからいろんなものに親しませるといえることができてきたんだらうなと思って、鳥取県でもそれができてきているんだらうなと思う一方、やっぱり家庭の教育力の低下というのはなかなか実感として感じているところもあって。それをもちろん啓発していってはいえると思うので、もちろん啓発は続けたいといけませんが、そこだけに頼っていてもだめだなあと思って。それで、地域の力かなというので、コミュニティースクールとか地域学校協働活動のようなところが、授業に入ってくださっている地域の方はあるんだけど、休憩時間とか休日とかで、遊びの場のようなものが、定期的でなくてもいいから、ある程度のスパンでそんな協力して開催してくださったりすると。前に公民館祭かなんかでのこぎりで丸太を切る競争をするというのがあって、普段全然してない子どもたちがすごく頑張って挑戦していて、押したり引いたりするのをやってたんですよ。そういうことで楽しかったなあというところから体を動かすことの良さみたいなのを知ってほしいと思っているので、家庭のほうにはもちろん啓発はするんですけど、地域のそういうことに携わってくれている方たちに、そういう機会を持ってほしいということをしていったらどうかということを感じました。

それからさっき松本委員さんがおっしゃったような、体育の授業も今、専科といいますか、教科担任制みたいな感じで、とくに運動面で指導力を持っていらっしゃる方が持つ体育の授業と、学級担任がする体育の授業とは明らかに違って。私も高学年になったときに、専科というか体育の得意な先生が持ってくださって、子どもたちもいそいそと出かけていくし、ちゃんと準備ができていますので、タブレットを使いながら自分の動きを見るのを音楽を流しながら、音楽に乗ってやっていくので、自分の記録が伸びていくのがちゃんとわかるような設定がしてあったので、それは指導力に大きな影響があったなと思って。そうなってくると今教科担任のシステムも増えてきているらしいので、それで体育の授業改善が進んでいくんじゃないかなと、ある面で期待していますので、単に体育の授業時間があればいいというもんじゃなくて、中身の問題になってくると思うんですね。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、小さい学年の子どもが洋式トイレじゃないと使えないといって今、和式トイレで洋式トイレを探している状況があって、それはしゃがんで立ち上がる力が非常にないせいです。つかまってないと立てないみたいなところがあって、基本的な座って立つというようなところが、とても大事なことだと思っていて、その辺基本的な部分が弱くなってきているんだなということを実感として感じているので、そこで携わっている職員の方々が、どれぐらい基本的に子どもたちに生きていく力として付けていこうかと取り組んでいくかということとはとても大事なことだと思って、そのところも考えてほしいなと思っています。以上です。

○川口委員

パニック障害とかを大人で起こす人の中で、学生の時に結構スポーツをやっていて、社会人になって急に運動する機会がなくなると、自律神経のバランスが崩れてそういった症状を起こす人が多い印象があって。運動しながら育っているので、生涯それを継続することが大事で、やっぱり続けないとバランスを崩してしまうのかなと思います。そういう意味ではジムにいかれることはいい傾向だと思っていて、最近では親がジムの会員になっていれば、子どもは無料で使えるジムも出てきていますので、大人になっても継続して運動できるようにしてほしい。

○足羽教育長

各委員からも関心が高い、貴重な意見だったと思います。事務局のほうでも森委員さんからあった、睡眠・食事・運動を長年いきいきキャンペーンでやっっているながら、やっぱり薄らいでるんだらうなど、発信の仕方が。その3本柱がうまく確立すれば、非常に子どもたちが健康で元気で生活していけるというような発信のためにも、松本委員からあった学校にいる時間をうまく使うように。また佐伯委員のおっしゃったような地域の力をうまく引き出すような、これは社会教育課に伝えておいて。これはCSと地域学校協働活動もリンクにという。それから川口委員から継続の大切さという意味では、みんながアスリートを育てるわけではないので、子どもたちが生涯なんかで、ジョギングであってもいいし、自転車であってもいいし、水泳であってもいいし、生涯ずっとスポーツに長く親しんでいける環境づくり、これを発信していくというのも大事な部分だなどと思いました。課長のほうから福井県の紹介がありましたが、これは学力と全く同じです。小さなことを徹底して継続、学力について何回聞きにいても、特別なことはしていません。ただこれだけはやります。ぶれない幅でずっと子どもたちに、やっているから毎年全国1位に。これは、家庭教育の充実ということにも繋がっている。これは体力も学力も全く一緒です。これが福井の答えの姿です。では、よろしいでしょうか。

では、先程先送りしました議案に戻ります。

【議案第2号】 鳥取県教育委員会委員の辞職の同意について（非公開）

○足羽教育長

では、第2号議案についても、議決いただいたということですのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の議案と報告事項は以上となりますが、そのほかで、各委員さんのほうから、なにかございましたら発言をお願いします。よろしいですか。では本日の定例教育委員会は、以上で閉会としたいと思います。次回は、年度末がいよいよ近づいて参ります。いよいよ2月になります。2月13日木曜日午前10時からとしたいと思います。よろしいでしょうか。（同意の声。）では先程申しましたが、森委員さんには、本日が最後ということになりますので、次回はまだ後任の決定はしておりませんので、後任者については今選定中でございまして、本任の承諾が得られて、2月議会に人事案件としてお図りをして、決定ということになりますので、2月13日は、森委員さんの席は欠員ということで進めさせていただきたいと考えております。それでは、本日の定例教育委員会は終了したいと思います。どうもありがとうございました。